

## 平成23年第8回玉城町議会臨時会会議録

1. 招集年月日 平成23年11月4日

2. 招集の場所 玉城町議会議場

3. 開 会 平成23年11月4日

4. 応召議員

1番	中西友子君	2番	北守君
3番	坪井信義君	4番	北川雅紀君
5番	中瀬信之君	6番	山口和宏君
7番	奥川直人君	8番	山本静一君
9番	前川隆夫君	10番	川西元行君
11番	風口尚君	12番	小林豊君
13番	小林一則君		

5. 不応召議員 なし

6. 出席議員 13名

7. 欠席議員 なし

8. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

町 長	辻村修一君	副町長	中郷徹君
教 育 長	山口典郎君	会計管理者	前田浩三君
総務課長	大南友敬君	税務住民課長	田畑良和君
生活福祉課長	林裕紀君	建設課長	松田幸一君
上下水道課長	東博明君	病院老健事務局長	小林一雄君
教育事務局長	中西元君	総務担当課長補佐	田村優君
産業振興課長	田間宏紀君	政策財政担当課長補佐	中村元紀君

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	辻誠君	同書記	宮本尚美君
同書記	内山治久君		

10. 提出議案

日 程

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期の決定について

第3. 議案第61号 工事請負契約の締結について

(玉城町立田丸保育所空調防音工事)

(午前 9 時 1 分 開会)

○議長（風口 尚）只今の出席議員数は 13 名で定足数に達しております。

よって、平成 23 年第 8 回玉城町議会臨時会は成立致しましたので開会致します。

開会あたり町長より臨時会召集の挨拶があります。町長 辻村修一君

○町長（辻村修一）平成 23 年第 8 回町議会臨時会開会にあたり、一言挨拶を申し上げます。議員のみな様には日頃から玉城町の行政推進に格別のご支援を賜っておりますことを厚くお礼申し上げます。また、それぞれの議員のみな様方が関係をいたします団体のご指導を始め、町の行事にも積極的にご参加をいただいておりますことを重ねてお礼を申し上げる次第でございます。本日の臨時会では、本年度事業として準備を進めさせていただいておりますところの、田丸保育所の空調工事の準備が整いましたので、その案件について提案申し上げご審議を賜るということでございます。どうぞ宜しくお願いを申し上げます。

○議長（風口 尚）これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手許へ配布のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則第 120 条の規定により議長において

3 番 坪井 信義 君          4 番 北川 雅紀 君

の 2 名を指名いたします。

次に日程第 2 会期の決定についてを議題といたします。

「お諮り」いたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって会期は本日 1 日間とすることに決しました。

次に日程第 3 議案第 61 号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長 辻村修一君

○町長（辻村修一）議案第 61 号 工事請負契約の締結について、提案理由を申し上げます。本議案は防衛省の防衛施設周辺防音事業補助金を受け、田丸保育所の空調設備の取替えをいたすものでございます。去る 10 月 27 日一般競争入札を執行した結果、シンフォニアエンジニアリング株式会社、請負代金、43,562,400 円、内消費税 2,074,400 円で請負契約を締結致したく地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。なお、詳細は生活福祉課長から説明いたさせます。

○議長（風口 尚）生活福祉課長 林 裕紀君

○生活福祉課長（林裕紀君）それでは議案第 61 号 工事請負契約の締結につきまして補足説明を申し上げます。お手元に配布いたしました資料に基づき説明いたします。まず、1 番に工事名称玉城町立田丸保育所空調防音工事、工事場所は玉城町田丸地内、工期は契約の日から平成 24 年 2 月 29 日、入札月日は平成 23 年 10 月 27 日でございます。入札は一般競争入札におきまして業者 11 者の参加により実施いたしました。落札業者は伊勢市竹ヶ鼻町 99 番地 96 シンフォニアエンジニアリング株式会社 代表取締役社長 桐村和洋であります。請負金額は消費税を含め 43,562,400 円であります。設計金額は消費税を含め 61,353,600 円で設計金額に対します請負比率は 71.0%でありました。また、制限価格は消費税を含め 42,947,100 円と設定いたしました。工事の概要につきましては、空洞のポンプ式エアコンの個別対応型方式による空調設備を導入するものであります。改修部分は空調面積といたしまして、922.00 m<sup>2</sup>。遊戯室、保育室が 11 部屋、乳児室、医務室、休養室、職員室にそれぞれ改修を行うものであります。これに伴いまして、建築工事で内装の改修。電気設備工事でキュービクルの改修から照明器具着脱、空調用配線、機械設備工事といたしまして個別式空調設備、換気設備、既設ダクト等撤去を行います。また、入札結果につきましては資料項目 10 番の一覧表記載のとおりでございます。なお本工事に係ります平面図を添付いたしておりますのでご高覧いただきますようお願いいたします。以上補足説明とさせていただきます。宜しく願いいたします。

○議長（風口 尚） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑・討論・採決を行います。

それでは、まず、質疑を行います。

発言を許します。北 守君

○2 番（北 守）議長のお許しをいただきましたので質問させていただきます。

今回、経営事項審査で一定の定数のあった A ランクの工事請負業者を公募の条件として、田丸保育所空調防音工事、それにもう一つここには議会の議決には関係がないんですが田丸保育所太陽光発電設備設置工事を去る 10 月 27 日に入札されたと思います。このことで 1 点お尋ねしたいんですが、空調工事と太陽光を田丸保育所という同じ保育所内で同じ電気関係やということで 1 本の工事として入札はできなかつたのかどうか。この点、これが難しかったのかどうか。これが難かしいのであれば、どういう点が難しかったのか。その点お聞きしたいと思います。宜しく願いします。

○議長（風口 尚）総務課長 大南友敬君

○総務課長（大南友敬）発注を 2 つに区分したということのお尋ねでございますが、公共工事につきましては、建築の種類ごとに許可を受けた業者により施工することとされています。今回の工事につきましては、空調防音工事は

電気工事というふうに北議員おっしゃいましたが、区分上管工事ということになります。それから太陽光発電設備につきましては電気工事と、そういうふうに区分をしております。このことから、空調防音工事について、管工事、電気工事というふうに区分をして公募をしたものでございます。なお、これと同時に 2,500 万以上の工事につきましては、それぞれ管につきましては管工事施工管理技士、また太陽光発電設備工事につきましては電子工事施工管理技士、それぞれの有資格者をそれぞれに配置をするという条件がついてまいります。専任配置でございます。こういったことから今回の場合、区分をして発注させていただいたわけでございます。

○議長（風口 尚） 北 守君

○2番（北 守）ありがとうございました。今の説明でよく解りました。管工事と電気工事の違いということ、専任、主任の設置というところの違いということで、よく解りました。説明から今回分けるべきだということは確認させていただきました。何故このことをお聞きしたかといいますと、実は工事をいくつかに分散してしまうということになりますと、私自身はここで課長がどうのこうのというわけではないんですが、地方自治法の定められた議会の議決を必要とする工事が五千万円を割る恐れが出てくる。結果的に議会の議決が不要になってくる工事も出てくるのではないかとということに危惧いたしました。如いては議会の審議権を侵害する恐れがあるのではないかとということで、これかもできるものなら1本化していただきたいということでお願いします。もう1点、予定価格というものは資料でいただいております、予定価格は公共工事の適正価格の上限のいわゆる範囲、最低制限価格は下限の範囲であると理解しております、その中で最低制限価格につきましては1点お聞きしたいんですが、今回の落札率は先ほどの説明で71%ということで最低制限価格の設定に当たっては玉城町建設工事執行規則10条に載っておりますが、5分の4、即ち80%から3分の2、66.7%の間で制限価格を設定しなさいということで規則の中で決まっております。この中で今回の制限価格は70%で制限されましたんですが、これがどのようにして決められたのか、その点をお聞きします。宜しく申し上げます。

○議長（風口 尚）総務課長 大南友敬君

○総務課長（大南友敬）最低制限価格につきましては、地方自治法の167条10の第2号で規定をされておりますが、この設定にあたりましては、工事の内容等、勘案をいたしまして、この建築、玉城町の規則によりまして適正な価格ということで設定させていただいたものでございます。

○議長（風口 尚） 北 守君

○2番（北 守）お答ありがとうございました。制限価格に近ければ近いほど、企業自身が努力されておるとということで大変評価できるものと思います。しかし一方で今回の落札について見ると71%で少し低いようにも思われます。

実は低価格入札という制度があるんですが、対応を考えなければならないぐらいの低価格入札といいますと、大体 85%、いわゆる予定価格の 85%程度がそのラインになるということですけども 71%で低いのではないかなと思いますので、低価格入札について、その点はどうかお考えなのか宜しくお願ひします。

○議長（風口 尚）総務課長 大南友敬君

○総務課長（大南友敬）低価格入札制度につきましては、この請負金額の内容をそれぞれに発注者において吟味をする、精査をするという内容になっております。このことにつきましては、まだ技術的に当初におきましても若干難しい部分があるのではなからうか。こういうふうを考えております。以上です。

○議長（風口 尚）北 守君

○2番（北 守）ありがとうございました。ここら辺は非常に微妙な話やと思いますのでよく分かりました。低価格入札について低い価格で落札した時に何が起こるかという材料のいわゆる品質の低下、これが発注していたものよりもランクを落として低下をせざる負えない、業者の方がどうしても金額に見やわらないということで、低下を招く恐れがあると、こうことを防止する為に落札業者に対して、今後必要措置を講じていただきたいと思っております。それからもうひとつ、公共工事の品質促進に関する法律というのが執行されております。簡単にいえば品格法というのがそういうものなのですが、この品質の低下を防止する為にできた法律ですので、是非とも、この受注者に対して適正に工事の指導を進められることを要望して私の質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（風口 尚）他にありませんか。12番 小林豊君

○12番（小林豊）まず、この工期なんですけど、補助がらみで来年の2月29日ということで、それは概ね理解をするところなんですけど、現在田丸保育所周辺、桜橋でしたか、橋の架け替え工事等を行っているなかで、本日も庁舎の工事も行っている。そういった中で機械の搬入等で、この工期が果たして適切なかというような危惧をするところがございます。その点について如何なものかと。次にこの入札とは直接関係ないんですが、先日来、桑名市、津市で職員による予定価格の漏えい事件がございました。その点について玉城町は予定価格の公表というものをやっておりますが、他の市町村見てみますと、予定価格の公表をやっておる市町があると思ひます。こういった点で今後、予定価格の公表というものをしていく考えはないのか、また、したらどのようなメリット、デメリットがあるのか、この点についてお聞きしたいと思ひます。

○議長（風口 尚）生活福祉課長 林裕紀君

○生活福祉課長（林裕紀）工期のことにつきまして、周辺で工事はしてござい

すが支障はないということで考えてます。また、逆に大変小さいお子さんという施設ですので、冬場2月29日の工期もなるべく1日も早く工事を進めていきたいと。また、寒くなってきましたら石油ファンヒーター等レンタルしながらやっていきたいと思いますので工期も早い目に進めたい、また工事の支障のないように努力していきたいと考えてますので宜しくお願いしたいと思います。

○議長（風口 尚）総務課長 大南友敬君

○総務課長（大南友敬）まず、新聞で報道されてますことにつきましては、今週半ばに副町長から地方公務員法を順守して、また、種類等の管理には十分気をつけるよう庁内伝達をしていただいたところでございます。それと予定価格の件でございます。このことにつきましては玉城町も以前に予定価格の公表をしてきた時期もございます。それぞれの変遷を経て現在予定価格は公表いたしておりませんが、また、国県、他市町の状況も勘案いたしまして、そういったことが入札行為でより適正な入札が行われるかにつきましては、検討していかなければならないと考えます。

○議長（風口 尚） 12番 小林豊君

○12番（小林豊） 予定価格を公表した場合に起こり得るメリット、デメリットというのはどういうふうな点があるのか、再度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（風口 尚） 暫時休憩します。

（午前 9時20分 休憩）

（午前 9時22分 再開）

○議長（風口 尚） 再開いたします。町長 辻村修一君

○町長（辻村修一） 小林議員お尋ねの件は、今総務課長からもお答えを申し上げておりますけれど、以前に予定価格を公表しておりました。しかし、先ほど休憩中に申し上げましたように、色んな推測をいたしますと好ましくないというふうなことも考えまして、また、国の方からも事前公表は好ましくないという指導がございますので、その後町としては予定価格は公表しないという形で進めさせていただいておりますし、今後もその考え方でいきたいと思っておる次第です。

○議長（風口 尚） 12番 小林豊君

○12番（小林豊） その考えやったらその考えでよろしいんですけど、しかしながら県なり、隣の伊勢市なんかも公表しとるわけなんです。これが果たしてどうかという論議は、やっぱり、町長言われたように今後しないということではなしに検討していただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（風口 尚）他にありませんか。13番 小林一則君

○13番（小林一則） 電気設備のキュービクル、電気設備個別式の空調設備とあんですけども、それぞれの機械設備におきまして、どのメーカーを使っておるのか。それとそれぞれの耐用年数なんですけど、完成後の業者のアフターサ

ービス、メンテナンスの頻度によりまして、耐用年数あたりは変わってくる  
と思いますけども、一応、メーカーが示しております耐用年数、更に保障期  
間ですね。その辺がどのような内容になっているのかお聞きをいたします。

○議長（風口 尚）生活福祉課長 林裕紀君

○生活福祉課長（林裕紀）設計の段階では、確かなメーカーを指定して設計い  
たしますが、その後、同等品という格好で入札を行いますので、どのメーカ  
ーを使うかはこれから協議をしていきたいと考えています。また、耐用年数  
につきましても、耐用年数につきましても申し訳ございませんが、今、個々  
の耐用年数までの資料を持ち合わせておりませんので、後刻、同等品のこち  
らの設計の中に示された機誠の耐用年数等を調べて報告させていただきたい  
と思いますので、ご了承いただきたいと思います。宜しく願いいたします。

○議長（風口 尚）13番 小林一則君

○13番（小林一則）高額な、長く利用していこうという設備でございますので、  
そこらあたりの耐用年数なり、或いはアフターサービス等の約束につきまして  
は、しっかりと固めて、良い物をお願いしたいと思います。以上。

○議長（風口 尚）他にありませんか。1番 中西友子さん

○1番（中西友子）工事中の園児達はどこかへの移動は有り得るんですか。人  
数が多いと聞いておりますので、一度に工事に掛かられると園児達の入れる  
教室とかも一杯になってくると思うんですが。

○議長（風口 尚）生活福祉課長 林裕紀君

○生活福祉課長（林裕紀）空調工事と共に太陽光の工事も同時にやりますので  
業者との協議をしながら、当然保育所を休むというわけにはいきませんので、  
園児に支障のないように休みとかその辺を調整しながら太陽光の工事と一緒  
に平行して詰めていきたいとこのように考えておりますのでご理解いただき  
たいと思います。

○1番（中西友子）はい。

○議長（風口 尚）よろしいですか。他にありませんか。

「質疑なし」と認めます。

以上で本案に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

以上で討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり「可決」されました。

以上で 本臨時会に付議されました案件は終了いたしました。

これにて平成 23 年 第 8 回玉城町議会臨時会を閉会いたしたいと思いを。これに「ご異議」ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「ご異議」なしと認めます。

よって平成 23 年 第 8 回玉城町議会臨時会を閉会いたします。

閉会にあたり町長挨拶を願います。町長 辻村修一君

○町長(辻村修一) 閉会のあたりお礼の挨拶を申し上げます。提案の田丸保育所空調工事につきまして、ご承認を賜りましたこと厚くお礼申し上げる次第でございます。特に工期内完成に向けてしっかりと管理監督して参りたいと思つとる次第でございます。また、既に、只今のご質問の中でも、お答を申し上げますけれども予算議決をいただいております同時施工の田丸保育所のソーラー太陽光の工事、そして下外城田保育所の空調太陽光設備と、同時に施工を本年度させていただくということになっておりますので、どうぞ宜しくお願いを申し上げます。特に保育所、或いは学校の環境整備に努めてまいります。今後ともご指導いただきますようお願い申し上げますお礼の挨拶とさせていただきます。

○議長(風口 尚)閉会にあたりましてお礼を申し上げます。提案されました議案はみな様の熱心なご審議を賜りまして、閉会の運びとなりましたことをお礼を申し上げます。いよいよ来月は師走に入ります。議員各位も大変ご多忙の中をこの上もご自愛いただきまして町政にご尽力賜りますことをお願いいたしまして閉会の挨拶といたします。本日はご苦労様でした。

(午前 9 時 27 分 閉会)